

終戦時の戦没者遺族の状況

日本遺族会…「日本遺族会のあゆみとその概要」より要約・抜粋

1. 遺族会のあゆみ

(1) 大東亜戦争

昭和16年12月8日に始まり、20年8月15日に終わった大東亜戦争は、有史以来最大の戦争であった。敗戦国となったわが国は、国土の荒廃と莫大な国力の損耗をもたらしたばかりでなく、310万人に及ぶ多数の国民が将兵として戦陣に倒れ、また、戦災のために犠牲となった。

旧陸海軍の軍人、軍属で戦争のため死亡された方々だけでも240万人に達した。

(2) 終戦時の戦没者遺族の状況

大東亜戦争は、わが国が連合国側のポツダム宣言を受諾することによって昭和20年8月15日に終戦となったが、国土の荒廃と物資の欠乏によって、国民はその日その日の食糧を得るために、買出しに狂奔するなど社会秩序は混乱した。

このような社会状況にあって、戦争のため一家の柱を失った戦没者遺族は筆舌に尽くしがたい苦難の生活を送った。とくに主人を亡くして、残された遺児を女手ひとつで育てていかなければならなかった戦争未亡人の方々の苦しみは、ひとしおであった。

(3) 占領政策と戦没者遺族

イ. 戦前のわが国においては、男児たる国民は兵役の義務があった。したがって、軍事保護に関しても、国において必要な施策が行われた。とくに戦没者遺族に対する援護については、万全が期せられていた。

ロ. 終戦後、わが国は占領管理下に置かれ、政治も経済も占領軍の指令により行われることになった。

この占領施策によって、戦没者遺族に対する援護は全て停止され、戦没者遺族であることによる特別な扱いはできなくなった。

ハ. そのうえに、戦没者遺族に精神的に大きな打撃を与えたのは、昭和20年12月15日の「神道指令」であった。

国のため尊い命を捧げた戦没者の霊を公におまつりするため、明治2年に靖国神社が創建され、全国民が感謝の誠を捧げる場所として、日本人の生活にとけ込んでいた。この靖国神社が、「神道指令」により、国との関係を断ち切られた。

ニ. 昭和21年11月1日には、「公葬等について」という内務・文部両次官の通達によって、都道府県、市町村等の公共団体が戦没者の慰霊祭、追悼式を行うことができなくなり。また、このような行事に参列することもできなくなった。

このことは、戦没者遺族が不当に社会的冷遇を受ける原因となった。

ホ. 昭和21年2月1日には、占領軍の指令によって、軍人・軍属等に対する恩給が停止され、戦没者遺族は物質的にも公的処遇が断たれた。

資料4-2

へ、このような情勢のもとにおいて、敗戦国にありがちな権力否定の風潮が起こり、従来のあり方を無批判に反動的だとして否定する気風が一般に広がった。

このため、昨日までは「誉の家」として尊敬された戦没者遺族は、終戦後には、遺骨を抱えて混雑する列車の中でも席も与えられず、片隅で立って肩身の狭い思いをするなど、社会的な冷遇を受けた。

また、遺児を抱えて、どうしても生活の方途が立たず、母子心中をする悲惨な例も少なくなかった。

(4) 戦没者遺族の全国イ組織結成の動き

イ. そのような環境に放置された戦没者遺族は、不満や不平の声が起きるとともに、反面、団結して頑張ろうとする声も起こり、各地で遺族会結成の動きがでた。

ロ. しかし、戦没者が遺族の会を組織しようとする、地方の進駐軍から、占領施策に反する集まりではないかとの疑いが持たれ調べられた。

条理を尽くした説明に対し、「あまり好ましいことではないが」との前提で黙認されるようになり、組織活動が全国各地に広がっていった。

ハ. 昭和22年になって、各地の遺族代表が東京に集まり、全国組織結成のための会合が何回か行われて、全国組織結成の気運が盛り上がった。

(5) 日本遺族厚生連盟の結成

イ. 昭和22年11月17日、全国28都道府県の代表者135名が東京の神田寺に参集し、計議を開催。この会議で戦没者の全国組織を結成することを決定し、「日本遺族厚生連盟」が創設された。

ロ. この全国組織の結成によって、政府や国会などに対して戦没者遺族に対する冷遇を是正するよう運動していくための基盤が確立された。

… (その後) …

戦没者遺族に対する国家処遇の再開

昭和24年5月14日	衆議院「遺族援護に関する決議」全会一致で可決
5月16日	参議院「未亡人及び戦没者遺族の福祉に関する決議」
昭和27年4月28日	サンフランシスコ講和条約の発効・主権の回復
昭和27年4月30日	「戦傷病者戦没者遺族等援護法」の制定
平成27年5月2日	政府主催「全国戦没者追悼式」の举行
平成28年8月1日	恩給法の一部改正・公務扶助料の支給停止解除
平成28年3月27日	財団法人日本遺族会の設立（厚生連盟の解散）